

基本
目標

基本方針

推進項目

具体的な取り組み

誰もが笑顔で暮らせる地域共生社会の実現

地域で安心して暮らせるまちづくり

障がい者のライフステージ全般において、行政、福祉、医療、地域が連携し、それぞれの役割を発揮して社会全体で支えるしくみづくりに取り組みます。

自己選択と決定によって自分らしく暮らせるまちづくり

障がい者が自ら望む暮らし方を自分で選択し、自分で決定することを支援することによって、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう支援体制を整備します。

地域での成長と社会での自立ができるまちづくり

生まれたまちで健やかに成長し、地域社会で自立した生活ができる体制を整備します。

障害福祉計画の推進項目

障害児福祉計画の推進項目

安心して地域に移行できる体制の整備

働く喜びに満ちた就労環境の整備と就労支援の充実

一人ひとりがお互いを意識し、尊重できる社会の構築

自己実現を支援する福祉サービスの提供と充実

豊かな暮らしを支える相談体制の充実と社会環境の整備

子ども一人ひとりが安心してのびのび暮らすことができる環境の整備

入所等から地域生活への移行の課題に対応したサービス提供体制の整備

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

本人のニーズを重視した支援

地域生活支援拠点等の面的整備

グループホームの量的確保

見守り体制の確立

障がい者就労の理解と促進

就労移行支援事業の成果向上

就労後の定着支援

福祉的就労の底上げ

地域住民主体による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

障害や障がい者についての理解促進と福祉教育の推進

障害を理由とする差別の解消・権利擁護

障がい者虐待の防止

障害福祉サービス等の基盤の整備

インフォーマル資源の拡充

地域における相談支援体制の強化と相談窓口の充実

相談支援機関の人材育成

他分野との多機関協働による包括的相談体制の構築

ピアカウンセリング・ピアサポートの活用

坂井地区障害児・者総合支援協議会のさらなる機能強化

育ちの環境の充実

障がい児とその家族を取りまく支援環境の強化

充実した障害児相談支援の提供体制の確保

特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

成果目標

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域生活支援拠点等の整備
- 福祉施設からの一般就労への移行等
 - (1) 福祉施設から一般就労への移行
 - (2) 就労移行支援事業の利用者数
 - (3) 事業所ごとの就労移行率
 - (4) 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率
 - (5) 在宅障がい者の就労支援（市独自目標）
- 障がい児支援の提供体制の整備等
 - (1) 児童発達支援センターの設置
 - (2) 保育所等訪問支援の利用できる体制の整備
 - (3) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保
 - (4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置